

中央林間 計算書類に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産－新定額法

無形固定資産－新定額法

(3) 引当金の計上基準

退職給付引当金－神奈川県福利協会の実施する退職共済制度に加入している職員に掛かる掛金納付額のうち法人の負担に該当する金額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 神奈川県福利協会退職共済制度

当法人規定に該当する職員について、公益財団法人神奈川県福利協会の実施する福利協会退職共済制度に加入している。

(2) 独立行政法人福祉医療機構 退職手当共済事業

当法人規定に該当する職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する退職手当共済事業に加入している。

(3) 独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職共済制度

当法人規定に該当する職員について、独立行政法人勤労者退職金共済機構の実施する中小企業退職共済制度に加入している。

(4) 社会福祉法人プレマ会 独自退職金制度

当法人規定に該当する職員について、社会福祉法人プレマ会の実施する退職金規定に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 中央林間拠点計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3⑩)

(3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3⑩)は省略している。

(4) サービス区分の内容

ア 中央林間地域包括支援センター

イ 中央林間デイサービスセンター

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
該当なし				
合 計				

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当なし

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
その他の固定資産（有形固定資産）			
車輛運搬具	6,430,000	6,311,874	118,126
器具及び備品	1,438,771	937,132	501,639
その他の固定資産（無形固定資産）			
ソフトウェア	1,567,140	1,486,720	80,420
合 計	9,435,911	8,735,726	700,185

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の 当期末残高
該当なし			
合 計			

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし			
合 計			

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

